

令和8年度 第2回 東北農政局国営事業技術検討会（再評価）

議 事 概 要

- 1 日 時：令和8年6月19日（金）14:30～16:15
- 2 場 所：平鹿平野農業水利事業所会議室（秋田県横手市）
- 3 委 員：角田毅委員長、加藤千尋委員、島谷留美子委員、菅原紋子委員、永吉武志委員
- 4 内 容：

本年度の再評価対象である旭川地区に係る評価結果書案等について説明し、審議を行った。
- 5 審議内容：
 - 永吉委員

スライド27のあいののダムの植物移植では「評価は令和8年度に行う。」と記載があり、スライド28の魚類への配慮では「最終評価は令和9年度に実施する予定。」「効果が示唆される」と記載されている。現時点では評価は途中経過と見受けるが、生態系配慮の取組において最終的な成果の評価方法、判断基準について定まっているのか。
 - 旭川農業水利事業所

現時点で定まったものはないため、今後、事業完了までに今までの事業での取組を整理し、第三者と相談して旭川地区としての成果の評価方法を取りまとめていくこととしたい。
 - 永吉委員

スライド38及び39に記載されている関係団体の意向を要約すると、いずれも事業全体として捉えた場合は着実な事業推進を要望するということだが、各団体から、事業実施に際しての、細かい様々な要望は出されているのか。

○ 旭川農業水利事業所

施設整備等に関する各団体からの要望は出されている。要望があったものについては、事業計画及び予算の範囲内で、関係者と丁寧な調整を図りながら適切に対応していくことと考えている。

○ 島谷委員

私たちが日頃口にしている食料は、地域で営農している人がいて、その営農を行うための用水は関係機関の方々、そして、現地調査で確認したような農業水利施設と施設を土地改良区の方々の知恵とノウハウがあってはじめて農地へ供給されている。農業インフラ整備の重要性を消費者や改めて地域の方々へ伝え、理解を深めるため、東北農政局として情報発信を強化すべきと考えるがいかがか。

○ 旭川農業水利事業所

広く皆様に知っていただくということは大事だと認識しており、旭川事業所としても SNS を活用する等、さらなる PR の強化について検討して参りたい。

○ 島谷委員

現地調査において、生産組合の方から「若い人で構成する別法人の営農を支援している」とお聞きし、その地域ならではの気候や風土に根ざした農業手法やノウハウを伝えておられることはたいへん良い取り組みと思う。資料 2－3 の P49 エ) 今後の取組・目標の欄で、「現在、担い手となる後継者が 2 名のみとなっており」と記載されているが、生産組合の方々の若手への支援は後継者や就農者を増やしていくことを目的とするものである。スライド 33～36 にはそういった営農者の思い、地域の「人の暮らし」といった要素の記載がない。事業は次の世代につながるものであるから、そのような要素も評価資料に反映すべきと考える。

○ 旭川農業水利事業所

農事組合法人や関係者に聞き取りを行い、営農者や関係者の思いについて資料を充実させたい。

○ 加藤委員

あいののダムの工法変更についてスライド 18 では、盛立材料の運搬方法についてベルトコンベアへの変更により工期が短縮されたとあるが、コストの縮減に繋がったのか。

○ 旭川農業水利事業所

あいののダムは豪雪地帯であり、12月～3月の期間は土工事の施工が不可能である。土取場からの運搬方法について当初はダンプ運搬のみで計画したが、工期内に納めることが厳しかった状況がある。そこでベルトコンベア運搬に切り替え、一部をダンプトラック運搬とする工法変更を行うことで予定工期内に施工を終えることができたというのが実態であり、工期短縮には至っていない。

○ 加藤委員

スライド32の情報化施工技術の導入において、施工性の向上といった現場の声が記載されているが、これらの効果は、今回の事業効果に反映されているのか。

○ 旭川農業水利事業所

事業再評価の取組においては、地区単位の事業の総費用に対する総便益費ということで事業効果を算出している。現時点では情報化施工の効果については定性的な評価に留まっており、情報化施工の効果は事業効果には反映されていない。

○ 菅原委員

本地区の現地調査において、ほ場の大区画化やスマート農業は進んでいるのにも関わらず、パイプライン化が進んでおらず開水路中心となっていることが見受けられた。維持管理を考慮し、パイプライン化すべきと考えるが、今後、パイプライン化する計画はあるか。

○ 旭川農業水利事業所

旭川地区の場合、長寿命化が前提の事業となっており、国営事業で取り扱う幹線用水路のパイプライン化の計画はない。なお、幹線用水路レベルでパイプライン化を行うと事業費が大幅に増加し費用対効果に影響する側面がある。

末端水路レベルでは、ほ場整備を実施する際に地元の合意形成によってはパイプライン化の可能性もあると考えている。

○ 角田委員長

資料2-4の評価項目のまとめの内容が、資料2-1の評価項目のまとめと内容が若干異なっている。最終的な地区別評価結果は資料2-1となるため、資料2-4の内容を資料2-1に合わせ訂正すること。また、資料2-4には、資料2-1の中で触れられていない情報が多々あるが、地区の評価に当たり、これらの取扱いはどうになるのか。

○ 旭川農業水利事業所

評価項目のまとめの内容について、資料2-1と2-4の内容を整合させる。資料2-4は、資料2-1等を説明するための概要資料であるが、地区の評価内容を審議いただくための参考情報も含めている。この参考情報の中で評価結果として考慮すべきものがあれば、資料2-1の「評価項目のまとめ」や「技術検討会の意見」へ反映していただくこととなる。

○ 永吉委員

資料2-1の【評価項目のまとめ】において、事業の進捗状況について約7割と記載されている。実際は76.1%であり、割合で表すのであれば約8割あるいは8割弱が正しい。差し支えないのであれば、76.1%と記載してはどうか。

○ 旭川農業水利事業所

資料2-1の【評価項目のまとめ】について76.1%に記載を修正する。

(以上)